

## 小松都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・2・8 号空港軽海線および 3・4・6 号木曾街道線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線数	幅員	
幹線街路	3・2・8	空港軽海線	小松市安宅新町ラ	小松市軽海町ナ	小松市浮柳町京町糸町希望丘	約 9,700m	地表式	4 車線	30m (22m, 25m, 30m)	JR 北陸本線と立体交差 幹線街路寺井加賀線と立体交差 幹線街路と平面交差 10 箇所
	車線数の内訳		4 車線			約 9,700m				
	3・5・6	木曾街道線	小松市安宅町リ	小松市浜佐美町リ	小松市安宅新町	約 7,290m	地表式	2 車線 ※	12m (12m, 16m, 22m)	北陸自動車道と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 1 箇所
車線数の内訳		2 車線			約 5,920m					
		4 車線			約 1,370m					

※今回変更区間は 4 車線だが、主たる 2 車線を標準の車線の数として記載

## 理由

小松市において、生産用機械製造業の需要増加など社会情勢の変化に対応するため、安宅新町地内の小松鉄工団地に隣接するエリアに、工業用地の拡張が計画されており、企業立地に伴う交通量の増加が見込まれることに加え、安宅新町から安宅スマートインターチェンジの間について、朝夕の慢性的な渋滞が発生していることから、円滑な交通の確保を図るため、空港軽海線及び木曾街道線の変更を行う。

- 1) 3・2・8 号空港軽海線は、主要幹線である主要地方道金沢小松線と小松空港を結び、市街地を通過する幹線道路であり、広域的な交流・物流を支える小松市の東西軸を担う路線として、昭和 38 年に都市計画決定されている。

今回、工業用地の拡張に伴い、道路計画について沿線住民への影響に配慮するとともに、立地企業の利便性向上を図るため、バイパス計画として線形変更を行うことから、起点位置を「安宅新町交差点」から「(仮称)安宅新産業団地西交差点」に変更するとともに、交通需要にあわせ、幅員を 22m、車線数を 2 車線から 4 車線に変更するものとする。

また、「空港西口交差点」から「小松空港前交差点」の区間については、現況幅員 25m（4 車線）にあわせ都市計画を変更するものとする。

- 2) 3・4・6 号木曾街道線は、北は能美市、南は加賀市へと隣接市に通じる広域的な交流・物流を支える幹線道路として、昭和 50 年に都市計画決定されている。

今回、「(仮称)安宅新産業団地西交差点」から、安宅スマートインターチェンジに接続する「工業団地一丁目交差点」までの区間について、交通需要にあわせ、幅員を 22m、車線数を 2 車線から 4 車線に変更するものとする。